

監 査 報 告 (定期監査)

定款第 20 条に基づき行った監査の結果は、下記のとおりです。

記

- 1 監査日 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 9:00 ~14:00
- 2 監査の種別 定期監査
- 3 監査実施者 監 事 2 名
- 4 監査の方法及び内容
監事監査チェックリストによる帳票類の確認並びに関係役職員からの聴き取り
- 5 監査意見
監査の結果、改善する項目が散見されたものの多くは適正と認められた。
改善項目については速やかに善処されるとともに検討事項については関係者において協議を
されたい。
- 6 附属資料
監事監査チェックリストの写

平成 29 年 11 月 17 日

監 事 藤原 孝一



監 事 永見 隆志



別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	議事録(写)を従たる事務所に所定の期間、備え置かれたい。
	理事	適正である
	理事長、業務執行理事	適正である
	理事会	適正である
	監事	
	会計監査人	
	報酬等	適正である
	役員研修	適正である
	権利擁護	
	苦情解決	適正である
	個人(特定)情報保護	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	適正である
	収益事業	
	人事管理	適正である
	内部管理	適正である
	労務環境	適正である
職員研修	適正である	
その他		
会計管理	資産管理	適正である
	予算	適正である
	経理体制	適正である
	会計帳簿	適正である
	計算書類等	適正である
	出納	適正である
	会計処理(資産・負債)	適正である
	会計処理(収益・費用)	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	適正である
	有価証券	適正である
	棚卸資産	

事項	項目	監事意見
会計管理	経過勘定	適正である
	固定資産	登記全部事項証明書の取得必要あり。
	借入金	適正である
	債権債務の状況	適正である
	リース取引	適正である
	引当金	適正である
	基本金	適正である
	決算	
	内部監査	適正である
	預り金	適正である
	運営費等の使途制限	適正である
	国庫補助金等特別積立金	適正である
	その他の積立金	人件費積立金について検討の必要あり。
	補助金	適正である
	寄附金	適正である
	共通支出の配分	適正である
	整合性	
	計算書類等の注記	
	契約	適正である
	その他	

